

◎新潟県告示第1180号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年8月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 施行者の名称

見附市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 長岡都市計画下水道事業

(2) 名称 見附市第2公共下水道

3 事業施行期間

昭和54年4月6日から平成32年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和54年新潟県告示第877号、昭和55年新潟県告示第2834号、昭和63年新潟県告示第963号、平成5年新潟県告示776号、平成10年新潟県告示第774号及び平成15年新潟県告示第1584号の事業地に見附市本所町字皿の子の一部を追加する。

(2) 使用の部分

変更なし